

# 欧州を 生きた 人々



画家/フィンセント・ファン・ゴッホ  
by.マロン

今回ご紹介するのは、「炎の画家」フィンセント・ファン・ゴッホです。  
1853年、オランダ南部のズンデルトで生まれたゴッホは、画商に勤めたのち、ベルギーの炭坑地帯ポリナージュ地方で伝道活動を行う中で画家を目指すようになります。  
今ではゴッホと言えば「ひまわり」「自画像」「星月夜」など、様々な作品が世に知られていますが、当時の彼の絵は生涯で1枚しか売れなかったと言われており、その称賛の声を受けることなくこの世を去っています。  
ゴッホは孤独、苦悩、挫折を繰り返し、回り道をすることも多かったですが、だからこそ繊細で人々の心に残る絵が描けたのかもしれない。

# SCB NEWS LETTER

秋晴れに翳雲が流れる季節♪  
空気も風も気持ちいい～

第136号  
2022年10月  
発行

～サザンカー～

爽やかな季節になりました! 自然に囲まれて、美味しいものを食べて、身体を動かして・・・あれこれと欲張って計画倒れにならないよう(withコロナも忘れずに)、秋を満喫したいと思います!(^^) それでは、今月もニュースレターをお楽しみください。



## 私と社福

### 社福経営サポートクラブからのお知らせ

夏季賞与支給の仕訳処理をしていて、予定外の異動や退職で、夏季賞与支給額が賞与引当金の残高を上回ってしまい、賞与引当金が残ってしまった。なんてことはありませんか?

この場合、残ってしまった賞与引当金は夏季賞与の前期経費相当分です。夏季賞与支給時点で精算を行う必要があるため、賞与引当金の戻し入れを行います。

- ① XXX 賞与引当金 (BS流動負債) / 職員賞与 (PL費用) XXX
- ② XXX 賞与引当金 (BS流動負債) / 賞与引当金繰入 (PL費用) XXX

「賞与引当金戻入」という科目が用意されていないため、①②どちらかで処理するのが妥当かと思われます。この処理をおこなった結果、事業活動計算書の費用科目にマイナス数字として表示されるため、かなり違和感のある試算表になってしまいます...

現状どちらでなければならないと規定はされておりませんので、担当者様が説明しやすい科目で処理をおこなってください。  
by.カノン



我がまち岡山にファジアーノがある幸せ

プレーオフでのJ1昇格の厳しさを知っているので最後まで、自動昇格の2位を目指します!  
さあ、ココロヒトツニ!  
「ファジアーノ!」  
by.えびき

節	開催日	キックオフ	対戦カード	スタジアム
41	10.16 (日)	14:00	vs 秋田	Cスタ
42	10.23 (水)	14:00	vs 東京V	味スタ

株式会社 創明コンサルティング・ブレイン  
税理士法人 創明コンサルティング・ブレイン  
SCB 公認会計士 宮崎 会計事務所

〒702-8002 岡山県岡山市中区桑野713番地10  
TEL (事務所) 086-274-8188 (会社) 086-274-6177  
FAX 086-274-8187  
HP http://s-cb.jp/ E-mail info@s-cb.jp



- 税務コンサルティング ● 会計コンサルティング
- 経営コンサルティング ● 人事評価コンサルティング
- 財務分析サービス ● 各種セミナー・勉強会開催
- 将軍の日セミナー(中期経営計画策定支援サービス)



### 財産債務調書制度の見直し

R4年税制改正での財産債務調書制度の見直しについて教えてください。

A

提出期限が後倒しになるなど提出義務者の事務負担の軽減を図られるとともに、適正な課税を確保する観点から、改正前の提出義務者に加えて、特に高額な資産保有者については所得基準によらずに提出義務者とされています。

#### 改正前

- 提出義務者: 以下のいずれの基準にも該当する者
- ✓ 所得基準: 所得2,000万円超
  - ✓ 財産基準: 総資産3億円以上  
又は  
有価証券等1億円以上

提出期限: 翌年3月15日  
記載内容: 12月31日時点で保有する財産・債務の所在地・銘柄別・価額等

※一部の少額財産債務は記載を省略可能  
例: 取得価額100万円未満の家庭用動産(現金・美術品等を除く)

#### 改正後

- 提出義務者: 改正前の提出義務者に加えて、以下の財産基準に該当する者も対象とする
- ✓ 財産基準: 「総資産10億円以上」(所得基準なし)

提出期限: 翌年6月30日  
記載内容: 同左

※一部の少額財産債務は記載を省略可能  
例: 取得価額300万円未満の家庭用動産(現金・美術品等を除く)

※令和6年1月1日以降に提出すべき財産債務調書(令和5年分以後の財産債務調書)について適用。財務省HPパンフレット「令和4年度税制改正」より

by.カイ

# 未来会計活用法

第12回

by. 未来会計  
マスター協会

## 未来会計の基本

6

今回も、前回に続き財務三表についてです。



日本の会計基準では、次の3つの表を「財務三表」と呼んでいます。

- 1 損益計算書(略してPL:Profit and Loss statement)
- 2 貸借対照表(略してBS:Balance Sheet)
- 3 キャッシュフロー計算書(略してCF:Cash Flow Statement)

貸借対照表のキホンは次の通りです。

「貸借対照表(BS)」とは、「ある時点で会社が持っている財産の残高を、資産と負債、さらにはその差額である純資産に分けて表した表」です。Balanceに残高という意味があります。また「借方(左側)と貸方(右側)の残高が一致(バランス)している表」という意味もあります。

### 「貸借対照表」のキホン

一定時点の財政状態を表現した残高(ストック)の表

借方	貸方
資産 (プラスの財産)	負債 (△マイナスの財産)
実在	概念
	純資産 (正味財産)

資産-負債=純資産 ⇒ 資産=負債+純資産

BalanceSheet ⇒ BS  
(バランスシート) (ビーエス)

今回は、財務三表のうち、キャッシュフロー計算書について見ていきます。

by.未来会計マスターKAI

今回は、「秋に行きたいドライブスポット」をご紹介します。

#### 一つ目は、名勝 奥津溪

「奥津溪八景」の見所を有し、奥津温泉の下流に広がる紅葉の名所です。臼淵の甌穴群から大釣温泉の川沿いに約800mの遊歩道が整備されています。特に奥津溪もみじ公園と大釣橋たもとは絶景スポットです。

[見頃]10月下旬~11月中旬

#### 二つ目は、笠岡ベイファーム

約3haの広大な笠岡湾干拓地が秋色に染まっています。畑の中心まで専用通路を進めば、コスモスに埋もれるような気分になります。ドッグランや飲食テイクアウトコーナーもあります。

[見頃]9月上旬~11月初旬

#### 三つ目は、蒜山大山スカイライン

ジャージー牛が草を食む蒜山高原と名峰の大山をつなぐドライブコースです。途中にある鬼女台展望休憩所からは、大山や蒜山などの開放的な紅葉絶景を一望できます。気温の低い早朝は雲海が現れることもあるそうです。

[見頃]10月下旬~11月上旬



### 今月の1冊

13

## 『ジャスト・スタート 起業家に学ぶ予測不能な未来の生き抜き方』

レオナード・A・シュレジンジャー、チャールズ・F・キーファー、ポール・B・ブラウン 著 阪急コミュニケーションズ 2013年8月

第2回に続いて、バブソン大学に関連する書籍をご紹介します。バブソン大学は、アントレプレナーシップ教育(起業家教育)の名門として世界的に高い評価を得ています。著者のひとり、バブソン大学名誉学長レオナード・A・シュレジンジャーです。

同大学が説く「起業家精神の本質」を一般の方にわかりやすく解説した名著で、とても読みやすいのが特徴です。

不確実な時代を生き抜く私たちにとって、「起業家の考え方と行動」を学ぶ意義は大きいと思います。

最後に、シュレジンジャー先生の言葉を紹介します。

「将来を予測できない状況で起業家が用いる論理に共通点があることは、さまざまな研究で裏付けられている。彼らの論理は、誰にでも応用できる。」

by.スクエア

### 今回のテーマ

## 相続税が課される財産

by.遺言相続サポートセンター いちご

YSS通信

#### 1 被相続人が亡くなった時点において所有していた財産

①土地、②建物、③株式や公社債などの有価証券、④預貯金、⑤現金などのほか、金銭に見積もることができる全ての財産が相続税の課税対象となります。そのため、日本国内に所在する財産のほか、日本国外に所在する財産も相続税の課税対象となります。なお、財産の名義にかかわらず、被相続人の財産で家族の名義となっているものなども相続税の課税対象となります。

#### 2 みなし相続財産

被相続人の死亡に伴い支払われる「生命保険金」や「退職金」などは、相続などによって取得したものとみなされ、相続税の課税対象となります。ただし、「生命保険金」や「退職金」のうち、一定の金額までは非課税となります。

(算式) 500万円 × 法定相続人の数 × その相続人の取得した保険金等の合計額 / 相続人全員の取得した保険金等の合計額

※出典:国税庁「相続税のあらまし」

#### 3 被相続人から取得した相続時精算課税適用財産

被相続人から生前に贈与を受け、贈与税の申告の際に相続時精算課税を適用していた場合、その財産は相続税の課税対象となります。この場合、相続開始の時の価額ではなく、贈与の時の価額を相続税の課税価格に加算します。

#### 4 被相続人から相続開始前3年以内に取得した歴年課税適用財産

被相続人から相続などによって財産を取得した人が、被相続人が亡くなる前3年以内に被相続人から贈与を受けた財産は、相続税の課税対象となります。この場合、相続開始の時の価額ではなく、贈与の時の価額を相続税の課税価格に加算します。

おすすぬめ情報

今月は『東京ステーションナビ』アプリです。

「東京駅」はもう迷わない!!

3年ぶりにお盆の行動制限がなくなり、この夏は久しぶりに遠方へ旅行に出かけた方も多いのではないのでしょうか。今回ご紹介するのは「東京ステーションナビ」のアプリです。出張などで頻りに東京に行かれる方は迷わず構内を移動できると思いますが、たまに行く方は...

- どの出口から出ればいいのかわからないし、出た出口が目的地よりすごく遠かった。
- お土産を買いたけれど、買いたいののがどの場所にあるかわからない。
- どこにコインロッカーがあって、空き状況も知りたい。

詳しくはWEBで / 東京ステーションナビ

アプリ1つですべて解決してくれそうですね。 by.すもも